

延岡市人権教育・啓発推進方針

令和7年度の取組状況

【目次】

「第2章 人権施策の推進方向」

人権施策の方向性	ページ
1. あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	
(1) 就学前教育・家庭教育	1
(2) 学校教育	1～2
(3) 地域	2
(4) 事業所・団体	3
(5) 特定の職業に従事する者	3
2. 人権教育・啓発の効果的な推進	
(1) 学習の場の提供	4
(2) 学習内容の充実	4
(3) 人材の養成・確保	4
(4) 教材の整備	4
(5) 情報提供の充実・強化	4
3. 相談・支援・権利擁護の充実	5

「第3章 人権課題の現状と施策の方向性」

人権課題	ページ
1. 女性に関する人権問題	6
2. 子どもに関する人権問題	7
3. 高齢者に関する人権問題	8
4. 障がいのある人に関する人権問題	9
5. 同和問題（部落差別）	10～11
6. 外国人に関する人権問題	12
7. HIV感染症・ハンセン病・新型コロナウイルス感染症などに関する人権問題	13
8. インターネットによる人権侵害の問題	14
9. 犯罪被害者等に関する人権問題	15
10. 性的少数者に関する人権問題	16
11. その他の人権問題	17

※課室名について、令和7年度の課室名を記載しており、組織改正があった課室については、下段に（ ）書きで過去の課室名を記載しています。

人権課題		1. 女性に関する人権問題									
施策項目		具体的内容		実績の概要		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	担当課室
ア	男女の人権の尊重	①	性別や世代を超えた様々な活動を通じて、問題を単に女性だけの問題ではなく、むしろ、教育・啓発の一層の充実を図ります。 また、女性への身体的、性的、心理的な暴力について、被害者の人権を尊重しながら、配偶者等からの暴力の防止対策及び被害者の保護対策を推進します。	取り組むべき分野ごとの課題が記載されています。 また講演会の開催	・男女共同参画啓発情報誌の発行(3,000部) ・職員研修の実施 ・市民相談の対応	コロナ禍のため中止					進室
						○					
イ	固定的性別役割分担意識の解消	①	学校、地域、家庭、職場その他の様々な場において、男女平等の意識を高め、「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な性別による役割分担意識の是正を図るための啓発、広報活動に取り組み、それぞれ個人として尊重される意識・環境づくりを推進します。	・市民を対象とした講演会の開催 ・人権セミナーの一環とした講座の実施 ・男女共同参画啓発情報誌の発行(3,000部) ・会議、研修の実施	・市民を対象とした講演会の開催 ・人権セミナーの一環とした講座の実施 ・男女共同参画啓発情報誌の発行(3,000部) ・会議、研修の実施	コロナ禍のため中止					男女共同参画推進室
						○					
ウ	政策等の立案及び男女共同参画	①	各種審議会等委員における女性就任率の一層の向上等を目指す。延岡市男女共同参画推進会議を中心に、関係各課室のより一層の連携を図るとともに、関係各課室の参画促進を図りかけます。また、ワーク・ライフ・バランスの推進、人材の発掘、育成、	・延岡市男女共同参画、若年層幹事会、延岡市男女共同参画推進会議の開催	・延岡市男女共同参画、若年層幹事会、延岡市男女共同参画推進会議の開催	○					男女共同参画推進室
エ	仕事と家庭の両立支援	①	「男女雇用機会均等法」、「育児休業法」、「育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(育児・介護休業法)」、「女性活躍推進法」など関係法令の一層の充実を図るとともに、関係各課室の参画促進を図りかけます。また、ワーク・ライフ・バランスの推進、人材の発掘、育成、	・第3次のべおか男女共同参画プランの策定	・第3次のべおか男女共同参画プランの策定	○					参画推進室
オ	女性の健康と福祉の充実	①	女性がその健康状態に応じて適切に自己管理を行うことができるようにするための健康診査・がん検診、健康教育、健康相談体制を確立するとともに、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等各ライフステージに応じた課題に対応するための適切な体制づくりを行なうことにより、生涯を通じた女性の健康の維持増進を図ります。	・乳がん・子宮がん検診の実施 ・女性の健康週間(3月)等での啓発活動の実施	・乳がん・子宮がん検診の実施 ・女性の健康週間(3月)等での啓発活動の実施	○					健康増進課 (健康長寿課)
						○					

報告書の見かた

担当課室名を記載しています。

実施した場合には、年度ごとに「○」表示しています。

施策の方向性		1. あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進							()内は旧課室名	
項目		具体的内容	実績の概要	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	課室名	
(1)	就学前教育・家庭教育	① 乳幼児期から思いやりの心、感謝の心などが育成されるよう就学前の家庭教育学級等の充実や「家庭の日」等の周知・啓発を図り家族がふれあう機会づくりに努めます。	・保育園、幼稚園等で家庭教育学級の実施 ・「家庭の日」の啓発グッズを作成、市内施設や産婦人科等に配布し、周知、啓発	○	○	○	○	○	社会教育課	
		② 幼児の発達に応じ、人権教育を含めた豊かな想像力、思考力等を養う幼児教育に努めるとともに、保育所・幼稚園・小学校が連携して子どもの人権教育が実践できる体制づくりに努めます。	・幼児教育における人権教育と幼・小連携・接続の体制づくり ・人権同和教育に関する研修会の実施(西階幼稚園)	○	○	○	○	○	学校教育課	
		③ 保育所・幼稚園の園庭解放、講座・講演会等の開催や情報提供などの子育て支援と相談機能の充実に努めます。	・41施設51人に子育て支援アドバイザー委嘱、地域の子育て相談・支援等の実施	○	○	○			こども保育課	
			・地域の子育て相談・支援等の実施	○	○	○	○	○	学校教育課	
			・「地域に開かれた幼稚園づくり推進事業」において公立幼稚園の園庭開放の実施 ・子育て相談員による相談・カウンセリングの実施	○	○	○	○	○		
		④ 乳幼児虐待防止のため、地域の民生委員・児童委員をはじめ乳幼児に係わるすべての関係機関との連携を図り、情報交換と早期発見・早期対応に努めます。	・延岡市要保護児童対策地域協議会への定期的な参加	○	○	○	○	○	男女共同参画推進室	
			・関係機関との連携や情報交換による児童虐待の早期発見・未然防止	○	○	○	○	○		
			・DV相談の中で支援が必要な家庭を把握した場合、関係課への情報提供	○	○	○	○	○		
		・市役所内の関係課室職員を対象に養育費や面会交流等に関する研修会を実施		○	○	○				
		⑤ 子育て世代や男性を対象とした料理・介護教室の開催や研修、情報の提供を通し、家庭での固定的役割分担意識の解消など男女共同参画の理念の普及を図ります。	・ハイリスク妊婦の場合出産前から産科と連絡を密にし、関係課、関係機関と連携し支援を行った	○	○	○	○	○	おやこ保健福祉課 (健康増進課)	
・こども家庭サポートセンター設置し、センター内に統括支援員を配置した				○	○	○	こども家庭サポートセンター			
・「のべおか男女共同参画会議21」に委託し、男女共同参画社会づくりをテーマに講演会を実施 ・育休に関するパンフレットを配布し、男女共同参画の理念の普及を図った	コロナ禍のため中止		○	○	○	○	○	男女共同参画推進室		
	・延岡市食生活改善推進員連絡協議会による子育て世代向け講習会の実施 ・保健師、管理栄養士による子育て世代向け学習会の実施		○	○	○	○	○			
⑥ 日常生活を通じて、大人自身が偏見を持たず差別をしないことなどを子どもに示していくことが重要であることから、大人も子どもともに人権感覚が身に付くような家庭教育に関する学習機会の充実に努めます。	・家庭教育学級の開設支援を行った。	○	○	○	○	○	社会教育課			
	⑦ 子育てなどについての不安や悩みに関する相談体制の充実に努めます。	・関係機関と連携し、子育てなどについての不安や悩みに関する相談に対応した。	○	○	○	○	○	なんでも総合相談センター		
		・青少年育成センターに電話相談窓口を設置し、相談体制を整備した。	○	○	○	○	○	社会教育課		
⑧ かけがえのない生命や身体、家族を大切にすることや習慣が持てるよう、家庭で思いやりや助け合いの気持ちなど豊かな人間性を育む家庭教育の支援に努めます。	・家庭教育学級の開設支援を行った。	○	○	○	○	○	社会教育課			
(2)	学校教育	① 学校においては、教職員の人権感覚を高め、人権教育の指導内容や方法等の充実、改善を図るための研修を進めるなど、教職員の指導力の向上に努めます。	・各小・中学校で現職教育として人権教育に関する研修を実施し、指導内容や方法等の充実を図る	○	○	○	○	○	学校教育課	
		② 各種研修会で幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などの職員相互の交流を図り、連携を深めながら、幼児期からの系統的な教育に努めます。	・延岡市小・中・県立学校人権・同和教育研修会の実施	コロナ禍のため中止	○	○	○	○	○	学校教育課
			・延岡市学校人権・同和教育推進実行委員会の実施(年2回)	○	○	○	○	○		
		③ 人権についての基本的認識を深めるため、教職員の研修体制を充実します。	・小・中学校校長会において人権研修の実施(特別職、管理監督職、教育委員会への異動等職員も対象)	○	○	○	○	○	教育政策課 (教委・総務課)	
			・小学校人権・同和教育研修会、中学校人権・同和教育研修会の実施	○	○	○	○	○	学校教育課	
			・延岡市転入教職員人権・同和教育研修会の実施	○	○	○	○	○		

施策の方向性		1. あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進										()内は旧課室名	
項目		具体的内容		実績の概要		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	課室名		
(2)	学校教育	④	各家庭において、認定こども園・幼稚園・保育所・学校など現場での人権教育が正しく反映され効果として現れるよう、人権に関する研修会等の開催や学習について学校等とPTA・保護者会との連携に努めます。	・学校・PTA・保護者会との連携した取組(各学校での学級懇談会や家庭教育学級等において人権に関するテーマで協議、講師の紹介)	○	○	○	○	○	学校教育課			
				・人権セミナーを開催し、学校、PTAへにチラシ等で開催案内	○	○	○	○	○	社会教育課			
(3)	地域	①	自治公民館をはじめ社会教育施設等において実施している学級・講座、研修会、また、延岡市社会福祉協議会、市内22か所の地区社会福祉協議会の活動等において、人権意識の高揚を図るための学習に積極的に取り組むよう努めます。	・各地区社会福祉協議会において、それぞれ障がい者とのふれあい活動、多世代交流、認知症高齢者の徘徊模擬訓練の実施	○	○	○	○	○	総合福祉課 (高齢福祉課)			
				・高齢者教室、女性学級(自治公民館等で実施)等で人権学習を実施	○	○	○	○	○	社会教育課			
		②	延岡地区同和教育推進委員会において開催している研究大会や、人権作品展等について、一層の充実を図ります。	・延岡地区人権・同和研究大会の開催支援	コロナ禍のため中止	○	○	○	○	○	人権推進課		
				・「人権週間」に関連した事業の実施(こころのメッセージ展・人権作品展、人権啓発キャンペーン、人権セミナー等)	○	○	○	○	○				
				・延岡地区人権・同和教育研究大会の開催支援	コロナ禍のため中止	○	○	○	○	○	学校教育課		
				・人権作品展(人権週間に実施)の開催支援	○	○	○	○	○				
				・延岡地区人権・同和教育研究大会の開催支援	コロナ禍のため中止	○	○	○	○	○	社会教育課		
				・人権作品展(人権週間に実施)の開催支援	○	○	○	○	○				
		③	人権教育をより充実させるため、関係機関・団体等と連携しながら、指導者の養成と確保に努めます。	・人権啓発指導員(延岡市人権啓発推進協議会)の配置及び研修等への参加	○	○	○	○	○	人権推進課			
				・人権啓発推進協議会に人権啓発指導員の配置	○	○	○	○	○				
				・人権担当社会教育指導員の配置	○	○	○	○	○	社会教育課			
				・人権社会確立全九州研究集会への参加	○	○	○	○	○				
				・部落解放全国高校生集会・全国青年集会への派遣	○	○	○	○	○				
				・宮崎県人権・人権同和教育研究大会への参加	○	○	○		○				
		④	青少年団体や女性団体など、地域のだれもが主体的に人権学習に取り組めるように、視聴覚教材や研修資料の整備・提供に努めます。	・人権啓発DVDの利用促進	○	○	○	○	○	人権推進課			
				・人権啓発DVDの一覧表の作成	○	○	○	○	○				
				・人権啓発DVDの購入	○	○	○		○				
				・国・県等からの男女参画に関する啓発資料の配布・掲示	○	○	○	○	○	男女共同参画推進室			
				・人権ビデオ・DVDの利用促進	○	○	○	○	○	社会教育課			
		⑤	教育集会所における人権教育推進事業の充実努めます。	・塩浜教育集会所を活用した人権・同和教育研修(各学校・団体等)の促進	コロナ禍のため中止	○	○	○	○	社会教育課			
				・解放子ども会の実施支援(毎週火・木の夜の学習会等)	○	○	○	○	○				
				・成人教室の開催(毎月第2・第4水曜日の生花教室)	○	○	○	○	○				
				・塩浜いこの祭りの開催支援	コロナ禍のため中止	コロナ禍のため中止	○	○	○				

施策の方向性		1. あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進					()内は旧課室名				
項目		具体的内容		実績の概要		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	課室名
(4)	事業所・各種団体	①	延岡市人権啓発推進協議会への加入促進を図り、県をはじめ関係機関等と連携しながら、より効果的な人権教育・啓発を推進します。	・継続的な加入促進、啓発事業等の周知の実施		○	○	○	○	○	人権推進課
		②	事業所・各種団体内における人権教育・啓発の取り組みを促進するため、学習内容相談、講師派遣、人権啓発に関する映像資料(DVD)の活用などにより支援を行います。	・人権啓発講師派遣事業の活用促進		○	○	○	○	○	人権推進課
						・地域等からの要望による出前講座		○	○	○	
				・人権啓発DVDの貸し出し				○	○	○	○
						・人権ビデオ・DVDの活用促進		○	○	○	○
				・人権に関する出前講座の実施(生涯学習オールガイドに掲載)				○	○	○	○
		③	事業所に対して、「男女雇用機会均等法」「高齢者雇用安定法」「障害者雇用促進法」など法制度を周知するとともに、差別のない公正な選考・採用が行われるよう啓発に取り組めます。			・協議会会員に対する啓発(総会時のチラシ配布・説明等)		○	○	○	○
				・男女共同参画等の正しい理解と啓発を図るための研修の実施				コロナ禍のため中止	コロナ禍のため中止	○	○
						・地元企業に対する啓発の実施		○	○	○	○
・市のホームページによる啓発				○	○			○	○	○	
(5)	特定の職業に従事する者	ア	【市職員等】 市職員等が公務員として、きめ細やかで豊かな人権感覚を身に付けるための研修の充実と実施に努めます。	・職位別研修の実施		○	○	○	○	○	人権推進課
						・人権問題啓発研究会の実施		○	○	○	
				・各種研修会(人権セミナー・人権社会確立全九州研究集会等)への参加				○	○	○	○
						・新規採用職員研修の実施		○	○	○	○
				・人権セミナーの開催				○	○	○	○
						・人権確立全九州研究集会への参加		○	○	○	○
		イ	【教職員等】 人権・同和教育研究の成果を取り入れるなど手法の工夫や改善等により内容の充実を図るとともに、各学校等の実態に応じた効果的な研修の実施に努めます。	・各小・中学校で現職教育として人権教育に関する研修を設定				○	○	○	○
						・延岡市小・中・県立学校人権・同和教育研修会の実施		コロナ禍のため中止	コロナ禍のため中止	○	○
				・学校人権・同和教育推進実行員会の実施				○	○	○	○
						・小・中学校人権・同和教育研修会の実施		○	○	○	○
				・延岡市転入教職員人権・同和教育研修会の実施				○	○	○	○
		ウ	【福祉関係者】 各種研修において、人権教育・啓発を推進するとともに、福祉関係事業所が人権研修を積極的に取り組むよう支援します。			・関係課と連携し、延岡市人権啓発推進協議会を通じた啓発の実施		○	○	○	○
				・障がい者とのふれあい活動、多世代交流、認知症高齢者の徘徊模擬訓練などを実施				○	○	○	○
						・人権セミナーを開催し、福祉関係者の参加を促すため広報を行った		○	○	○	○
		エ	【医療・保健関係者】 医師、看護師をはじめとする医療・保健関係者の人権意識の一層の高揚が求められるため、関係団体に人権教育の充実を要望していきます。	・関係課と連携し延岡市人権啓発推進協議会(会員:延岡市医師会、延岡市歯科医師会、延岡市西臼杵郡薬剤師会)を通じた啓発の実施				○	○	○	○
						・延岡市医師会や病院に対し、「延岡市パートナーシップ宣誓制度」の説明を実施		○	○	○	
		オ	【消防関係者】 県の消防学校においての人権教育の受講はもとより、市や延岡市人権啓発推進協議会主催の研修会への積極的な参加を促し、消防職・団員の人権意識の高揚に努めます。	消防学校研修(初任科「同和研修」、初級及び中級幹部科「LGBT・ハラスメント対策」)の受講				○	○	○	○
						・市職員研修(人権講演会、延岡市人権セミナー、人権啓発推進大会)への参加		○	○	○	○

施策の方向性		2. 人権教育・啓発の効果的な推進									
項目		具体的内容		実績の概要		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	課室名
(1)	学習の場の提供	市、教育委員会、延岡市人権啓発推進協議会が行うそれぞれの事業を通して、講演会、講座やセミナーなど学習機会の提供に努めるとともに、実施にあたっては、延岡地区人権・同和教育推進委員会やのべおか男女共同参画会議21などの関係団体とも連携・協力し、市民が参加しやすい学習の場となるよう工夫します。また、地域における人権教育を推進するため、社会教育センターをはじめ各地区コミュニティセンターや自治公民館を活用し、学習ニーズや地域の実情にあった学級・講座の開設や情報の提供などに努めます。		・延岡市人権啓発推進協議会会員への周知	○	○	○	○	○	人権推進課	
				・市のホームページへの掲載や広報紙「あおぞら通信」等を通じて広報を行った	○	○	○	○	○		
				・延岡地区人権・同和教育推進委員会等が主催する事業に当該団体と連携し、実施や広報に努めた	○	○	○	○	○		
				・地域での人権教育を推進するための出前講座の実施	○	○	○	○	○		
				・人権啓発DVDの利用促進	○	○	○	○	○		
				・人権セミナーの実施	○	○	○	○	○	男女共同参画推進室	
				・延岡地区人権・同和教育研究大会への協力	コロナ禍のため中止	○	○	○	○	学校教育課	
				・人権セミナーの実施	○	○	○	○	○	社会教育課	
・生涯学習オールガイドの発行による人権学習情報の提供	○	○	○	○	○						
(2)	学習内容の充実	各種講演会や研修会、イベントの内容について、適切な人権課題をテーマとするよう配慮する一方、音楽、映画等の上演や現地体験型学習（フィールドワーク）や参加体験型学習（ワークショップ）など効果的な手法を取り入れるなど、人権教育啓発推進センターや宮崎県人権啓発センターなどと連携を図りながら、学習内容の充実に努めます。		パートナーシップ宣誓制度導入後、「性の多様性と人権」をテーマに研修を行った	○	○	○	○	○	人権推進課	
				・小学校の研修名称を「小学校6年担任人権・同和教育研修会」から「小学校人権・同和教育研修会」に変更し担任以外→【各小学校複数名】の参加を促進	○	○	○	○	○	学校教育課	
				・延岡市転入教職員人権・同和教育研修会を塩浜教育集会所における現地研修として→【なし】実施（R3はコロナ感染対策として市役所講堂で実施）	○	○	○	○	R7も講堂にて実施		
				・塩浜教育集会所ではフィールドワークを取り入れた人権学習を実施	コロナ禍のため中止	コロナ禍のため中止	○	○		社会教育課	
				・県人権同和対策課と連携し、人権セミナーが開催できるよう調整した	○	○	○	○	○		
				・県と連携した人権啓発の講師の確保	○	○	○	○	○	人権推進課	
(3)	人材の養成・確保	社会教育指導員等のほか、国・県などが行う指導者養成講座等を活用し、職場や地域において指導者として実践を行うことができる新たな指導者の養成、確保に努めます。また、宮崎県人権啓発センターの講師派遣の制度等の有効活用を図ります。		人権啓発指導員の配置及び研修への参加依頼	○	○	○	○	○	社会教育課	
				・人権担当の社会教育指導員の配置	○	○	○	○	○	人権推進課	
				・人権啓発DVDの年次的な整備	○	○	○	○	○	人権推進課	
(4)	教材の整備	人権教育・啓発のために関係機関等で作成・開発された教材については、対象者の知識や習熟度などを考慮して、より適切なものを用い、学習者が理解しやすいものになるように努め、その一環として、延岡市人権啓発DVDライブラリーの整備充実に努めます。また、学習者が主体的に参加できるように参加体験型研修（ワークショップ）などの学習プログラムの研究を関係機関と連携して進めていきます。		・北部教育事務所の人権教育担当指導主事や学習指導等支援教員と連携した教材研究（小・中学校人権・同和教育研修会）	○	○	○	○	○	学校教育課	
				「解放新聞」人権学習資料としての活用	○	○	○	○	○	社会教育課	
				・人権学習用DVDの整備	○	○	○	○	○		
				・協議会広報紙「あおぞら通信」の全戸配付	○	○	○	○	○	人権推進課	
・市の広報紙、ホームページ、電光掲示板等を活用した啓発	○	○	○	○	○						
・ケーブルテレビ・FMラジオを活用した啓発（人権週間、人権啓発強調月間等）	○	○	○	○	○						
・宮崎県人権啓発センターだより「じんけんの風」の協議会会員への配付（年3回）	○	○	○	○	○						
市及び協議会が作成した啓発資料（心のメッセージ冊子等）を関係機関に提供	○	○	○	○	○						
(5)	情報提供の充実・強化	広報紙やインターネット、FMラジオ、ケーブルテレビ、リーフレット、冊子などを活用し、人権に関する啓発活動を充実・強化するとともに、マスメディアの有効活用にも努めるなど、様々な媒体の特性、啓発内容や主な対象者を踏まえた効果的・効率的な情報提供の取組を推進します。		・法務局、宮崎県人権啓発センター、県等から提供される人権啓発資料を活用した啓発の実施	○	○	○	○	○	男女共同参画推進室	
				・地域や職場等で活躍する女性を紹介するPR動画を制作・放送した		○	○	○	○		
				・国・県の資料を各小・中学校に発送	○	○	○	○	○		
				・小学校人権・同和教育研修会、中学校社会科人権・同和教育研修会における資料を各校からの出席者に配付		○	○	○	○	学校教育課	
				・解放新聞等を社会教育センターロビーに設置し啓発に活用	○	○	○	○	○	社会教育課	

施策の方向性		3. 相談・支援・権利擁護の充実								
項目		具体的内容		実績の概要	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	課室名
		国や県、関係機関・団体と連携し、相談・支援を担当する職員の資質向上を図るとともに、各種相談窓口間の連携等により、躊躇なく相談できる体制づくりに努めます。 また、様々な人権問題に関する相談窓口の広報に努めます。		・「生活・人権相談窓口一覧表」の作成配布、市ホームページに掲載	○	○	○	○	○	人権推進課
				・「生活・人権相談に関する庁内調整会議」の実施	○	○	○	○	○	
				・国・県・関係機関、各種相談窓口と連携し、相談体制の整備に努めた。	○	○	○	○	○	なんでも総合相談センター
				・担当職員の研修を実施した。	○	○	○	○	○	
				・幼稚園での子育て支援や相談のほか、学校からの相談については学校教育課が窓口になるなどして相談機能の充実を図っている。	○	○	○	○	○	学校教育課
				・青少年育成センターに電話相談窓口を設置し相談体制を整備した	○	○	○	○	○	社会教育課
				・市ホームページで各種相談窓口を案内している	○	○	○	○	○	

人権課題		1. 女性に関する人権問題									() 内は旧課室名
施策項目		具体的内容		実績の概要		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	担当課室
ア	男女の人権の尊重	①	性別や世代を超えた様々な活動を通し、性による差別をなくし、女性に関する問題を単に女性だけの問題ではなく男性を含めた社会問題としての理解が進むよう、教育・啓発の一層の充実を図ります。 また、女性への身体的、性的、心理的な暴力について、被害者の人権を尊重しながら、配偶者等からの暴力の防止対策及び被害者の保護対策を推進します。	・市民を対象とした講演会の開催	コロナ禍のため中止	○	○	○	○	○	男女共同参画推進室
				・男女共同参画啓発情報誌の発行(3,000部)	○	○	○	○	○	○	
				・職員研修の実施	コロナ禍のため中止	コロナ禍のため中止	○	○	○	○	
				・市民相談の対応	○	○	○	○	○	○	
イ	固定的性別役割分担意識の解消	①	学校、地域、家庭、職場その他の様々な場において、男女平等の意識を高め、「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な性別による役割分担意識の是正を図るための啓発、広報活動に取り組み、それぞれ個人として尊重される意識・環境づくりを推進します。	・市民を対象とした講演会の開催	コロナ禍のため中止	○	○	○	○	○	男女共同参画推進室
				・人権セミナーの一環としての講座の実施	○	○	○	○	○	○	
				・男女共同参画啓発情報誌の発行(3,000部)	○	○	○	○	○	○	
				・会議、研修の実施	○	○	○	○	○	○	
ウ	政策等の立案及び決定への共同参画	①	各種審議会等委員における女性就任率の一層の向上等を目指し、延岡市男女共同参画推進会議を中心に、関係各課室のより一層の連携を図るとともに、事業者や各種団体等に対しても女性の参画促進を呼びかけます。 また、関係団体と連携し、幅広い分野、年齢層から女性人材の発掘、育成、確保を推進します。	・延岡市男女共同参画推進会議幹事会、延岡市男女共同参画推進会議の開催	○	○	○	○	○	○	男女共同参画推進室
エ	仕事と家庭の両立支援	①	「男女雇用機会均等法」、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(育児・介護休業法)」、「女性活躍推進法」など関係法令の一層の定着を図りながら、女性の労働環境や労働条件の向上、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりに努めます。また、ワーク・ライフ・バランスへの取組を推進し、特に男性の家庭、地域活動への参画の促進を図ります。	・第3次のべおか男女共同参画プランの策定	○						男女共同参画推進室
				・妊娠届提出時に育休に関するパンフレットを配付し、固定的役割分担意識の解消など男女共同参画の理念の普及を図った		○	○	○	○	○	
オ	女性の健康と福祉の充実	①	女性がその健康状態に応じて適切に自己管理を行うことができるようにするための健康診査・がん検診、健康教育、健康相談体制を確立するとともに、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等各ライフステージに応じた課題に対応するための適切な体制づくりを行なうことにより、生涯を通じた女性の健康の維持増進を図ります。	・乳がん・子宮がん検診の実施	○	○	○	○	○	○	健康長寿課 (健康増進課)
				・女性の健康週間(3月)等での啓発活動の実施	○	○	○				
				・SNSやアプリを活用した啓発活動		○	○				
				・乳がん・子宮頸がん検診の夜間同日実施、特定健診と同日実施など受診しやすい体制を整備		○	○				

人権課題		2. 子どもに関する人権問題							() 内は旧課室名	
施策項目		具体的内容	実績の概要	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	担当課室	
ア	乳幼児期における取組の推進	① 認定こども園や幼稚園、保育所において、幼児の発達の特性を踏まえ、人権尊重の精神の芽生えを育みます。このため、豊かな感性と愛情をもって子どもと関わっていく保育士等の育成を図るため、人権・同和教育研修などへの参加機会の確保に努めます。	・延岡地区人権・同和教育研究大会への参加	コロナ禍のため中止	○	○	○	○	こども保育課 (こども家庭課)	
			・送迎バスでの事故や不適切保育等を防ぐための、安心・安全な保育所等づくりに関する講演会の実施		○	○				
		② 妊産婦及び乳幼児の健康保持の推進を図るため、「子育て世代包括支援センターこども家庭サポートセンター」の相談活動を充実させ、妊娠、出産、子育て期において切れ目のない支援を提供することで、育児不安の軽減を図ります。	・ハイリスク妊婦の把握(母子健康手帳交付時)	○	○	○	○	○	おやこ保健福祉課 (健康増進課)	
			・一体的に相談支援行う機関である「こども家庭サポートセンター」を4月に設置した			○				
		③ 子育て支援施設「おやこの森」を中心とした地域子育て支援事業の充実を図り、また、子育て支援アドバイザーを各保育所に配置するなど、子育て家庭に対する育児不安の解消、助言指導などの支援に努めます。	・地域子育て支援拠点施設(市内5か所)での集いの場の提供	○	○	○	○	○	こども保育課 (こども家庭課)	
・おやこの森での子育てサポーターの派遣等の実施	○		○	○	○	○	こども家庭サポートセンター			
④ 未来を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境整備に向け、「延岡市次世代育成支援行動計画」の内容の見直し、充実を図ります。	・延岡市次世代育成支援行動計画について、行動計画に基づく事業の実施状況の評価	○	○	○	○	○	こども保育課 (こども家庭課)			
イ	学校における取組の推進	① 子ども一人ひとりの思いやりの心や人権尊重の精神、社会の一員としての自覚を促すための学校教育の充実を図ります。	・小学校6年人権・同和教育研修会、中学校社会科人権・同和教育研修会において公開授業の実施	○	○	○	○	○	学校教育課	
		② 人権についての基本的認識を高めるため、教職員の研修体制の充実に努めるとともに、教職員の指導力の向上を図ります。	・延岡市転入教職員人権・同和教育研修会の実施	○	○	○	○	○	学校教育課	
			・小・中・県立学校人権・同和教育研修会の実施	コロナ禍のため中止	コロナ禍のため中止	コロナ禍のため中止	○	○		
		③ 学校におけるいじめや不登校の解決を図るため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等を活用した相談体制の充実を図ります。	・スクールカウンセラーの配置と派遣要請への対応、教職員への相談対応	○	○	○	○	○	学校教育課	
		④ 不登校の児童生徒を対象に、適応指導教室(延岡市アウトリーチ・オアシス教室)において組織的・計画的な指導を行うことにより学校への復帰や進路保障への支援を図ります。	・適応指導教室「アウトリーチ・オアシス教室」での組織的・計画的な指導の実施	○	○	○	○	○	学校教育課	
⑤ 学校、家庭、関係機関等との連携を通して、子どもの健全育成のための環境整備に努めます。	・延岡市学校・警察連絡協議会、アウトリーチ懇談会の実施	○	○	○	○	○	学校教育課			
ウ	社会教育における取組の推進	① 家庭・学校・地域、更に関係機関・団体等と連携を強化し、子どもの人権問題に取り組むとともに、青少年育成センターの相談業務等の充実に努めます。	・青少年育成センターの電話相談窓口設置、相談体制の整備	○	○	○	○	○	社会教育課	
			・「家庭の日」の啓発の実施(PRグッズの作成、配布等)	○	○	○	○	○		
		② 認定こども園・幼稚園・保育所・小中学校などで家庭教育学級を開設し、保護者に対する人権教育の推進に努め、家庭の教育力の向上を図ります。	・家庭教育学級での開設支援	○	○	○	○	○	社会教育課	
③ 子ども会活動や自然体験活動などを通して、思いやりの心を育てる学習を行うなど青少年を対象とした教育の充実を図ります。	・はらはらわくわくふるさと体験隊で自然体験活動の実施	○	○	○	○	○	社会教育課			
エ	家庭、学校、関係機関との連携における取組の推進	① 児童相談所、警察署、保健所、医療機関、福祉事務所、教育委員会、学校などの関係機関と、人権擁護委員や民生委員・児童委員などで構成する「延岡市要保護児童対策地域協議会」のネットワークと事例検討を通して、児童虐待等について早期発見、早期対応・解決に努めます。	・要保護児童対策地域協議会の開催	○	○	○	○	○	こども家庭サポートセンター	
			② 子どもの人権が尊重される社会を目指し、家庭や学校・関係機関における役割を明確にし、それぞれ協働して、子どもの権利についての認識などを深めるための教育・啓発に努めます。	・各学校で「人権啓発週間」を設定するなど、研修会や啓発活動の実施	○	○	○	○	○	学校教育課
		・人権セミナーの実施		○	○	○	○	○	社会教育課	

人権課題		3. 高齢者に関する人権問題									（）内は旧課室名	
施策項目		具体的内容		実績の概要		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	担当課室	
ア	人権・福祉教育、啓発の推進	①	高齢者福祉の推進と人権について、地域と連携した行事や市及び教育委員会が主催する講座等を通して、広く市民に対し教育・啓発を図ります。	・「福祉大学」での人権学習実施	コロナ禍のため中止		○	○			総合福祉課 (高齢福祉課)	
				・さわやかカレッジや高齢者教室において人権学習の実施	○	○	○	○	○	○	社会教育課	
		②	民生委員・児童委員はもとより福祉関係職員をはじめ事業所職員等に対して、高齢者の抱える問題への理解と人権についての教育・啓発を推進します。	・民生委員児童委員協議会の高齢福祉部会における成年後見制度等の研究を実施(R7年度は健康講話を実施)	○	○	○	○	○	○	総合福祉課 (高齢福祉課)	
		③	学校においては、ボランティア体験や総合学習の授業を通して、高齢者福祉に関する人権教育の推進に努めます。	・総合的な学習の時間や中学校社会科公民分野において高齢福祉に関する人権教育の推進	○	○	○	○	○	○	学校教育課	
イ	高齢者の権利擁護の充実	①	認知症高齢者への対応や在宅及び介護施設等で発生した高齢者の虐待等の早期発見、早期対応を図るための相談体制の整備に努めます。	・養護者による高齢者虐待に係る相談等の実施	○	○	○	○	○	○	健康長寿課 (高齢福祉課)	
		②	高齢者の財産と権利を守り、消費者被害を防止するために、日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用などの支援を行います。	・弁護士無料法律相談(年6回)	○	○	○	○	○	○	男女共同参画推進室	
				・消費者教育・啓発の実施(出前講座の実施)	○	○	○	○	○	○		
				・延岡市消費生活センターに専門的知識を持った相談員の配置	○	○	○	○	○	○		
				・見守り情報の情報発信	○	○	○	○	○	○		
		③	地域包括支援センターや地域福祉推進チーム等によるひとり暮らし高齢者世帯等の見守り活動を支援します。	・後見人制度の利用支援事業の実施	○	○	○	○	○	○	健康長寿課 (高齢福祉課)	
				・地域福祉推進チーム事業の実施	○	○	○	○	○	○	健康長寿課 (高齢福祉課)	
ウ	高齢者の立場に たった行政サービスの充実	①	施設福祉や保健福祉の分野においても、心身の衰えを予防・回復する介護予防、認知症やがん、脳血管障害等疾病の早期発見・治療の勧奨、閉じこもり高齢者への支援など、高齢者の立場にたった保健福祉サービスの充実に努めます。	・健康相談の実施	○	○	○	○	○	○	健康長寿課 (健康増進課)	
				・ケアプリのべおか(介護予防事業)を市内6カ所で実施		○	○					
		②	シルバーゼミナールや体験学習などの生きがいと健康づくり事業を通して、高齢者が生きがいを持って暮らしていける社会づくりに努めます。	・シルバーゼミナール、体験学習の実施(恒富地区高齢者コミュニティセンターで実施)	○	○	○	○	○	○	総合福祉課 (高齢福祉課)	
				・高齢者教室の実施	○	○	○	○	○	○	社会教育課	
				・さわやかカレッジの開催	○	○	○	○	○	○		
				・放課後こども教室事業の実施	○	○	○	○	○	○		
				・地域学校協働活動事業の実施	○	○	○	○	○	○		
		③	「SOS徘徊ネットワークのべおか」の活用等により認知症高齢者の安全に努めます。	・SOS徘徊ネットワークのべおかの機能強化	○	○	○				健康長寿課 (健康長寿のまちづくり課)	
				見守りシール・総合生活保険の周知	○	○	○	○	○	○		
エ	介護保険サービス及び在宅保健福祉サービスの充実	①	高齢者が、できるかぎり住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、行政、住民、医療機関、サービス事業者等がそれぞれ役割を担い、協働して支援します。	・自立型地域ケア会議の実施	○	○	○	○	○	○	健康長寿課 (健康長寿のまちづくり課)	
		②	介護サービス情報公表制度の周知を図ることで、利用者がよりニーズに合った介護サービスや事業所・施設を選択できるよう支援します。	介護サービス情報公表システムのURL掲載、活用及び情報掲載・更新の周知	○	○	○	○	○	○	介護保険課	
		③	県や事業者等との連携を図りながら、介護保険サービス事業者への指導や情報提供・研修を通して介護サービスの質を高め、高齢者の生活の質の向上と尊厳ある生活が維持できるよう支援します。	・地域密着型サービス事業者への運営指導等の実施	○	○	○	○	○	○	介護保険課	

人権課題		4. 障がいのある人に関する人権問題								（）内は旧課室名	
施策項目		具体的内容		実績の概要		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	担当課室
ア	啓発・広報の推進	①	障害者週間(12月3日～9日)、発達障害啓発週間(4月)などの記念行事や様々なイベントなどの機会を通して、「ノーマライゼーション」の理念の更なる浸透を図ります。	・障害者週間に併せて講演会(人権セミナー)の実施		○	○	○	○	○	障がい福祉課
		②	障がいや障がい者に対する理解を深めるとともに、障がいのあるなしによって分け隔たれることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域でともに安心して暮らせるまちづくりを進めるための啓発・広報活動を展開します。	・延岡バラ・アート展の開催		○	○	○	○	○	障がい福祉課
イ	人権教育・福祉教育の推進	①	障がいや障がい者のことを理解するための福祉体験活動等を積極的に取り組み、思いやりのある心を育むための福祉教育の充実を図ります。	・出前講座の実施		○	○	○	○	○	障がい福祉課
				・実習生(大学等)の受け入れや障がい福祉に関する講義の実施		○	○	○	○	○	
				・手話等普及のために、事業所や学校等に手話奉仕員等を派遣		○	○	○	○	○	
		②	障がいや障がい児に対する理解を深めるために、小中高校生へのハンディキャップ体験学習やボランティア体験、小中学校と特別支援学校との交流教育等の取組を積極的に推進します。	・市立学校と延岡しろやま支援学校との定期的な交流の推進		○	○	○		○	学校教育課
				・支援学校の児童生徒と居住地の小中学校との交流活動の実施		○	○	○		○	
ウ	自立と社会参加等の支援	①	様々なニーズに対応した障がい福祉サービス等の充実に努め、地域での自立した生活の支援を図ります。	・日常生活用具給付等の日常生活支援事業の実施		○	○	○	○	○	障がい福祉課
				・福祉バス運行事業委託等の社会参加支援事業の実施		○	○	○	○	○	
		②	障がい者が、その適性に応じて地域で生活ができるようハローワーク等の関係機関と連携し、就労の支援、雇用の促進、新たな就業機会の創出を図ります。	・延岡市ワークステーションの開設			○	○	○	○	職員課
				・就労支援部会の開催による関係機関との連携強化した施策の実施		○	○	○	○	○	障がい福祉課
				・障がい者雇用倍増実現事業を開始し、雇用奨励補助金交付等の施策を実施				○	○	○	
				・他市と連携協定を締結して、障がい者雇用の情報や施策の共有・活用			○	○	○	○	
		③	各種相談支援機関と連携をして、障がいの状況やライフステージに応じた必要な情報の提供、助言、また権利擁護や虐待等の相談支援の充実を図ります。	・相談事業所、基幹相談支援センター、地域活動支援センターⅠ型事業所と連携した相談対応の実施		○	○	○	○	○	障がい福祉課
		④	建築物等のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインに基づく施設整備の普及啓発に努め、障がい者の生活環境の整備を図ります。	・住宅のバリアフリー化に関する事業の実施		○	○	○	○	○	障がい福祉課
		⑤	障がいのある人の生涯にわたる学びの充実を図ります。	・共生社会をめざす生涯学習講座「かねのね」の実施						○	社会教育課

人権課題		5. 同和問題(部落差別)		() 内は旧課室名					
施策項目		具体的内容	実績の概要	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	担当課室
ア	教育・啓発の推進	① 同和問題(部落差別)について正しい理解を深めるため、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場で、計画的、継続的な学習の機会が確保できるように、人権教育・啓発の充実にあります。併せて、人権啓発の主体となる市職員の継続的な研修を進めます。	・市職員職位別研修(管理職、係長職、新規採用職員等)の実施	○	○	○	○	○	人権推進課
			・人権問題啓発研究会の実施	○	○	○	○	○	
			・市職員の研修会等への参加	○	○	○	○	○	
			・地域等からの要望による出前講座の実施	○	○	○	○	○	
			・人権啓発指導員等による人権研修の実施	○	○	○	○	○	
			・人権啓発講師派遣事業の実施	○	○	○	○	○	
			・協議会会員への広報誌の配布による啓発の実施	○	○	○	○	○	
			・全国規模の研修会への参加(社会福祉法人の保育士)	コロナ禍のため中止	○	○	○	○	こども保育課 (こども家庭課)
			・家庭支援推進保育事業を実施し、児童の処遇改善のため保育士の加配を行う	○	○	○	○	○	こども保育課 (こども家庭課)
			・各学校ごとに推進体制を整備	○	○	○	○	○	学校教育課
			・同和問題をテーマにした人権セミナーの開催	○	○	○	○	○	社会教育課
		② 延岡市人権啓発推進協議会による会員事業所・団体はもとより、市民を対象にした啓発活動の強化に努めます。併せて、事業所・各種団体への啓発の充実を図るため、会員の加入を促進します。	・協議会広報紙の配付(年1回、全世帯配付)	○	○	○	○	○	人権推進課
			・継続的な協議会加入促進の取組	○	○	○	○	○	
			・地域等からの要望による出前講座の実施	○	○	○	○	○	
			・人権啓発指導員等による人権研修の実施	○	○	○	○	○	
			・人権啓発講師派遣事業の実施	○	○	○	○	○	
		③ 学校教育と社会教育の連携により、同和問題(部落差別)を正しく理解するためにフィールドワーク等の現地学習会を継続して取り組むとともに、効果的な研修資料・教材づくりを進めるなど、人権・同和教育の充実にあります。	・各学校ごとに推進体制を整備	○	○	○	○	○	学校教育課
			・塩浜教育集会所でのフィールドワークを取り入れた人権学習を実施	コロナ禍のため中止	コロナ禍のため中止	○	○		社会教育課
		④ 延岡地区人権・同和教育推進委員会において開催している延岡地区人権・同和教育研究大会や人権作品展等に継続して取り組み、一層の充実にあります。	・延岡地区人権・同和教育研究大会の開催	コロナ禍のため中止	○	○	○	○	人権推進課
			・人権作品展・こころのメッセージ展の開催	○	○	○	○	○	
			・延岡地区人権・同和教育研究大会の開催	コロナ禍のため中止	○	○	○	○	こども保育課 (こども家庭課)
			・人権作品展・こころのメッセージ展の開催	○	○	○	○	○	
			・延岡地区人権・同和教育研究大会の開催	コロナ禍のため中止	○	○	○	○	学校教育課
			・人権作品展・こころのメッセージ展の開催	○	○	○	○	○	
			・延岡地区人権・同和教育研究大会の開催	コロナ禍のため中止	○	○	○	○	社会教育課
			・人権作品展の開催	○	○	○	○	○	
		⑤ 地域に根ざした人権・同和教育を進めるために教育集会所等の整備、充実にあります。	・教育集会所の施設整備	○	○	○	○	○	社会教育課
		⑥ 教職員が人権尊重の理念を習得するための研修体制を充実するとともに、人権・同和教育に関する実践力の向上に努めます。	・小学校人権・同和教育研修会、中学校社会科人権・同和教育研修会の実施	○	○	○	○	○	学校教育課
			・延岡市転入教職員人権・同和教育研修会の実施	○	○	○	○	○	
		⑦ 就学前、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の連携と情報交換を充実させ、系統的な人権・同和教育を進めます。	・延岡市小・中・県立学校人権・同和教育研修会の実施	コロナ禍のため中止	コロナ禍のため中止	○	○	○	学校教育課
		⑧ 社会科・地理歴史科・公民科の授業で、子どもたちが同和問題(部落差別)の歴史的、社会的要因を正しく理解し、それを解決しようとする意欲や態度を育てます。	・小学校6年生社会科、中学校社会科における授業改善	○	○	○	○	○	学校教育課

人権課題		5. 同和問題(部落差別)					() 内は旧課室名						
施策項目		具体的内容		実績の概要		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	担当課室		
ア	教育・啓発の推進	⑨	同和問題(部落差別)の解決を妨げる大きな要因となっている「えせ同和行為」に関しては、市民や事業所の被害防止とともに、真に正しい同和問題(部落差別)についての啓発を行います。	・高額図書購入依頼等への適切対応のための周知	○	○	○	○	○	人権推進課			
				・宮崎県人権啓発センターだよりの配付による啓発(協議会会員)	○	○	○	○	○				
イ	指導者の養成・確保と支援	①	教育・啓発を計画的、継続的に実施するために、社会教育指導員等の養成と確保に努め、必要に応じて、県、関係団体等と連携し講師派遣制度の活用を図ります。	・人権啓発推進協議会に人権啓発指導員の配置	○	○	○	○	○	人権推進課			
				・人権啓発指導員の同和問題に係る各種大会への参加	○	○	○	○	○				
				・人権担当社会教育指導員を配置した	○	○	○	○	○		社会教育課		
		②	啓発指導者養成研修会、セミナー等へ積極的に参加・派遣するなど、指導者養成に努めます。	・人権啓発指導員の同和問題に係る各種大会への参加	○	○	○	○	○	人権推進課			
				・人権担当社会教育指導員の人権セミナーへの参加	○	○	○	○	○	社会教育課			
		③	事業所・各種団体、地域等が主体的に行う学習活動への講師派遣を支援します。	・地域等からの要望による出前講座の実施	○	○	○	○	○	人権推進課			
				・人権啓発指導員等による人権研修の実施	○	○	○	○	○				
				・人権研修講師派遣事業の実施	○	○	○	○	○		社会教育課		
			・高齢者学級等への人権担当社会教育指導員の派遣	○	○	○	○	○	社会教育課				
			ウ	相談窓口の充実	①	行政や学校等関係機関が連携し、「えせ同和行為」を含めて、同和問題(部落差別)に関する相談窓口を充実します。	・生活・人権相談に関する庁内調整会議の実施	○					人権推進課
							・学校に関する相談についての対応	○	○	○	○	○	学校教育課
・生活・人権相談に関する庁内調整会議への出席	○												
※施策項目以外の取組		本人通知制度の導入状況について		・全国の各自治体における導入に関する状況について情報収集し国の法整備等の動向にも注視し、今後の導入可能性について調査、検討を行っている。		○	○	○	○	○	市民課		

人権課題		6. 外国人に関する人権問題							() 内は旧課室名		
施策項目		具体的内容		実績の概要		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	担当課室
ア	相互理解の促進と教育・啓発の推進	①	外国人に対する誤解や偏見をなくし、外国人の人権が守られるよう、今後も引き続き、外国人のための日本語講座など様々な国際交流事業を推進し、市民と外国人との交流を促進するなど、多様な文化や価値観が共生できる社会づくりに努めます。	・国際交流講座、交流イベント等の実施		○	○	○	○	○	国際交流推進室
				・英会話入門講座の実施		○	○	○	○	○	社会教育課
				・韓国語講座の実施		○	○	○	○	○	
		②	人権意識の高揚を図るため、国際交流員の活用等により、広く市民に国際交流・国際理解の場を提供し、国際感覚の醸成に努めます。	・国際交流講座、交流イベント等の実施		○	○	○	○	○	国際交流推進室
				・国際交流員が発行する「ニュースレター」の配布		○	○	○	○	○	
		③	学校教育において、国際理解教育を積極的に推進し、外国の文化や習慣等の正しい理解を深めるとともに、国際親善、国際協力の精神を培う教育を推進します。	・外国語指導助手の派遣(幼稚園・小・中学校)		○	○	○	○	○	学校教育課
				・外国語スピーチコンテスト、地域における国際交流活動への協力等の実施		○	○	○	○	○	
		④	国際交流員や外国語指導助手の活用を図り、外国人との交流や外国語の指導を通じて、児童生徒の国際理解を深めます。	・子どもが参加できる国際交流講座や出前講座等の実施		○	○	○	○	○	国際交流推進室
				・東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンの料理を一部の小学校で提供		○	○	○			
				・外国語指導助手の派遣(幼稚園・小・中学校)		○	○	○	○	○	学校教育課
				・外国語スピーチコンテスト、地域における国際交流活動への協力等の実施		○	○	○	○	○	
		イ	外国人が住みやすいまちづくり	①	外国人の生活の利便性を高めるため、各種パンフレット等の外国語表記の推進に努めます。	・災害避難用の多言語表示シート(冊子)の作成		○	○	○	○
・宮崎県人権啓発センターだよりの配付による啓発(協議会会員)						○	○	○	○	○	人権推進課
②	外国人の住居や就職等について、関係機関と連携し生活の安定に向けた相談体制を整備します。			・「日本語教室」「延岡での生活をサポートする研修」「マナー研修」の実施		○	○	○	○	○	産業政策課 (人材政策・移住定住推進室)
				・日本語による支援が必要な児童生徒に対して、日本語サポーターを配置するなどの体制づくりの実施					○	○	学校教育課

人権課題		7. HIV感染者・ハンセン病・新型コロナウイルス感染症などに関する人権問題							() 内は旧課室名
施策項目	具体的内容		実績の概要	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	担当課室
ア	HIV感染症に関する教育・啓発の推進	① HIV感染症に関する正しい知識を持って感染を予防し、患者や感染者に対して正しい理解に基づいて行動が取れるよう、関係機関と連携し啓発用ポスターの掲示やパンフレットの配布など啓発活動に努めます。	・啓発ポスターの掲示	○	○	○	○	○	地域医療政策課 (健康増進課)
			・保健所と連携した対応(市民からの相談)	○	○	○	○	○	
		② 学校教育においては、思春期保健教育時や保健体育の授業等を通じて、正しい知識の普及に努めます。	・保健、保健体育科や学級活動においてHIV感染症を含む性教育の実施	○	○	○	○	○	学校教育課
		③ 延岡保健所等の関係機関と連携を図り、相談専用電話「エイズホットライン」の周知に努めます。	・ポスターチラシの掲示(エイズ検査普及月間(6月)、世界エイズデー(12月))	○	○	○	○	○	地域医療政策課 (健康増進課)
イ	ハンセン病に関する啓発	① 県が実施する「ハンセン病療養所訪問事業」に参画するとともに、高齢であることや家族がいない等の理由で、これからも園での生活を希望するハンセン病元患者に対しては、精神的にも豊かな生活が送れるようQOLの充実を図ります。	・県が実施する「ハンセン病療養所訪問事業」への参加	コロナ禍のため中止	コロナ禍のため中止	○	○	○	健康長寿課 (健康増進課)
			・保健所と連携した対応(市民からの相談)	○	○	○	○	○	
		② ハンセン病を医療や公衆衛生の面だけから捉えるのではなく、人権の視点からも捉え、二度と人権侵害が起こらないためにも、正しい知識や理解の普及啓発に努め、偏見・差別の解消を図ります。	・協議会員に対して県の広報誌を年2回配布し啓発に努めた	○	○	○	○	○	人権推進課
			・ハンセン病をテーマにしたDVDをライブラリーに整備	○	○	○	○	○	
			・保健所と連携した対応(市民からの相談)	○	○	○	○	○	地域医療政策課 (健康増進課)
ウ	新型コロナウイルス感染症などに関する教育・啓発の推進	① 新型コロナウイルス感染症に関して、人権侵害につながることをないよう、正しい情報を発信するとともに、冷静な行動を促すような教育・啓発に努めます。	・ホームページでの情報発信による継続的な啓発に努めた	○	○	○			人権推進課
			・協議会員に対して県の広報誌を年2回配布し啓発に努めた	○	○	○			
			・広報やホームページで人権への配慮を呼び掛けた	○	○	○			地域医療政策課 (健康増進課)
			・情報収集を行い、正しい情報の発信と冷静な行動を促す啓発に努めた	○	○	○			
		② その他の感染症についても、全般的に誤解や偏見等が認められることから、広報活動を通じて市民への正しい知識や理解の普及啓発に努めます。	・ワクチンで予防可能な感染症について、予防接種の啓発を実施	○	○	○	○	○	地域医療政策課 (健康増進課)
			・風疹追加的対策の啓発を実施	○	○	○			
			・その他の感染症について広報活動を通じて正しい知識や理解の普及・啓発に努める	○	○	○	○	○	地域医療政策課 (健康増進課)

人権課題		8. インターネットによる人権侵害の問題				() 内は旧課室名					
施策項目		具体的内容		実績の概要		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	担当課室
ア	利用者の責任とモラル教育・啓発の推進	①	インターネットを利用する一人ひとりが、人権についての意識を持って機器を利用し、ネット上での不適切な書き込みや誹謗中傷は、人権侵害に関わる重要な問題であることを理解し、お互いの人権を尊重するよう教育・啓発に努めます。	・部落地名総鑑のインターネット掲載に関する情報共有、動向注視		○	○	○	○	○	人権推進課
				・ネット差別(部落差別)をテーマとしたDVDを人権啓発DVDライブラリーに加え利用促進に努めた。		○	○	○	○	○	
イ	学校における情報教育の推進	①	インターネット上における情報の仕組みや意味について子どもたちに教え、安易な取扱いが重大な事故(人権侵害や被害等)につながることを理解させます。	・学級活動や技術・家庭科、道徳科及び総合的な学習の時間を通して、継続的な情報モラル教育の実施		○	○	○	○	○	学校教育課
				・小・中学校における「携帯電話・スマートフォン等の学校への持込について」「情報モラル教室の推進」「ネットトラブル防止のための職員研修」等への取組		○	○	○	○	○	
				・各家庭へ「児童生徒の携帯電話・スマートフォン等の使用指針」の配付		○	○	○	○	○	
		②	学校生活や学習の中で、情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルなど、正しい情報教育に対する指導に努めます。	・学級活動や技術・家庭科、道徳科及び総合的な学習の時間を通して、継続的な情報モラル教育の実施		○	○	○	○	○	学校教育課
				・小・中学校における「携帯電話・スマートフォン等の学校への持込について」「情報モラル教室の推進」「ネットトラブル防止のための職員研修」等への取組		○	○	○	○	○	
				・各家庭へ「児童生徒の携帯電話・スマートフォン等の使用指針」の配付		○	○	○	○	○	
ウ	法の遵守による個人情報の保護	①	SNS、電子掲示板などにおいて他人への誹謗中傷や差別表現、プライバシーの侵害等の問題が発生した場合、「プロバイダ責任制限法」やガイドラインに基づき、法務省などの関係機関と連携し、適切な対応に努めます。	・市民等からインターネット上の問題について相談があった場合専門的相談窓口(宮崎地方法務局)等と連携した対応		○	○	○	○	○	人権推進課
				・職員に対してセキュリティニュースを配信		○	○	○	○	○	
		②	個人情報保有する市においては、「個人情報の保護に関する法律」や「延岡市情報セキュリティポリシー」を遵守し、個人情報の適正な取扱いに努めます。	・職員に対して延岡市情報セキュリティポリシーに基づいた研修の実施		○	○	○	○	○	
				・メール誤送信対策ソフトの導入			○	○	○	○	
				・国の改定に基づき情報セキュリティポリシーを見直すとともに、「外部サービスの利用基準」を策定				○	○		
		③	事業所・各種団体における個人情報の適切な取扱いについて、延岡市人権啓発推進協議会の会報紙等を通じて、啓発・広報に努めます。	・宮崎県人権啓発センターだよりの配付による啓発(協議会会員)		○	○	○	○	○	人権推進課

人権課題		9. 犯罪被害者等に関する人権問題								() 内は旧課室名	
施策項目		具体的内容		実績の概要	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	担当課室	
ア	広報啓発活動の推進	①	犯罪被害者等の心身の状況や置かれている環境を理解し、地域社会全体で犯罪被害者等が再び平穏な生活ができるよう支援する必要性を周知するための啓発活動を推進します。 また、犯罪被害者等のみならず、市民一般に、対応窓口や各種支援制度の周知を図ります。	・宮崎県人権啓発センターだよりの配付による啓発(協議会会員)	○	○	○	○	○	人権推進課	
				・DVの市民啓発、DV等家庭問題の相談業務の実施	○	○	○	○	○	男女共同参画推進室	
イ	相談、支援体制の充実	①	庁内関係部局や関係機関・団体が連携を取り、犯罪被害者やその家族が抱える精神的、身体的、経済的な問題等に対する相談や効果的な支援体制の充実に努めます。	・生活・人権相談に関する庁内調整会議での情報共有	○	○	○	○	○	人権推進課	
				・DV被害者の相談及び関係機関と連携した支援の実施	○	○	○	○	○	男女共同参画推進室	
				・市営住宅への優先入居の実施	○	○	○	○	○	建築住宅課	
ウ	関係機関・団体等との連携の促進	①	効果的な広報啓発活動の推進及び適切な相談、支援体制の整備に向け、国、県、公益社団法人みやざき被害者支援センター、その他の民間団体との連携協力を努めます。 また、マスメディアの被害者に対する人権面での配慮についても、メディア側の自主規制による対応が図られるよう理解を求めます。	・宮崎県及び(公社)みやざき被害者支援センターと連携した相談対応	○	○	○	○	○	人権推進課	
				・DV被害者支援に取り組む団体の職員を講師とした研修会を行った	○	○	○	○	○	男女共同参画推進室	
				・(公財)みやざき被害者支援センターに負担金を支出(運営支援)	○	○	○	○	○	生活環境課	

人権課題		10. 性的少数者に関する人権問題								() 内は旧課室名	
施策項目		具体的内容		実績の概要		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	担当課室
ア	教育・啓発の推進	①	学校、地域、家庭、職域その他の様々な場において、性的少数者や性の多様な在り方を認め合い、誰もが自分らしく生きることができるよう、性的指向や性自認に関する正しい理解や知識・認識を深める教育・啓発活動に努めます。	・宮崎県人権啓発センターだよりの配付による啓発(協議会会員)		○	○	○	○	○	人権推進課
				・パートナーシップ宣誓制度導入に合わせて新聞広告、城山石垣ライトアップ等を行い、多様性について啓発		○	○	○	○	○	
				・パートナーシップ宣誓制度を含め多様性に関した出前講座の実施		○	○	○	○	○	
				・男女混合名簿の完全導入		○	○	○	○	○	学校教育課
				・中学校の制服の選択ができる体制の整備(制服検討委員会の実施)		○	○	○	○	○	
イ	支援制度の充実	①	性的少数者のパートナーシップ宣誓制度を本市でも開始するなど、当事者が生きづらさを感じることのない支援制度の充実に努めます。	・パートナーシップ宣誓制度を導入している。		○	○	○	○	○	人権推進課
				・パートナーシップ宣誓制度利用者にも婚姻届の際同様にのべおかCOINの行政ポイントを発行した		○	○	○	○	○	
				・パートナーシップ宣誓者同士で市営住宅利用可能としている		○	○	○	○	○	建築住宅課
				・LGBTQに関する職員研修を学校が実施		○	○	○	○	○	学校教育課
ウ	相談体制の充実	①	関係機関・団体等と連携を図り、性的少数者の人権に関する相談体制の充実に努めます。	・相談があった場合は、県内、市内の関係団体の相談窓口を紹介することを各団体と確認している		○	○	○	○	○	人権推進課
		②	性の在り方等に悩んでいる児童生徒については、相談に応じるとともに必要に応じて関係機関等との連携に努めます。	・LGBTQに関する職員研修を学校が実施		○	○	○	○	○	学校教育課
				・保健体育の授業で性について学ぶとともに性について悩みのある児童生徒の相談に教育相談の中で応じている		○	○	○	○	○	

人権課題	11. その他の人権問題 () 内は旧課室名								
施策項目	具体的内容		実績の概要	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	担当課室
		様々な人権問題についても先入観や偏見・差別の解消を目指すため、学校教育の授業や社会教育の各講座、延岡市人権啓発推進協議会が行う各種の事業等を通して、正しい認識を深めるための教育と啓発に努めます。	・宮崎県人権啓発センターだよりの配付による啓発(協議会会員)	○	○	○	○	○	人権推進課
			・中、高等学校向け認知症サポーター養成講座の開催	○	○	○	○		健康長寿課 (健康長寿のまちづくり課)
			・各学校において「いのちの教育」の実践や人権週間を設定し正しい教育を深める教育を啓発	○	○	○	○	○	学校教育課
			・人権セミナーをはじめ各種講座で人権学習の時間を設けた	○	○	○	○	○	社会教育課